

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月14日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

【会社名】 株式会社トリケミカル研究所

【英訳名】 Tri Chemical Laboratories Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 隆

【本店の所在の場所】 山梨県上野原市上野原8154番地217

【電話番号】 0554-63-6600

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 砂越 豊

【最寄りの連絡場所】 山梨県上野原市上野原8154番地217

【電話番号】 0554-63-6600

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 砂越 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第33期
会計期間	自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月 30日	自 平成23年 2月 1日 至 平成23年 4月 30日	自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日
売上高 (千円)	737,937	1,019,746	3,192,701
経常利益 (千円)	51,912	113,505	215,977
四半期(当期)純利益 (千円)	31,084	67,059	155,009
純資産額 (千円)	2,218,070	2,358,902	2,323,023
総資産額 (千円)	4,195,103	4,178,453	3,993,355
1株当たり純資産額 (円)	315.32	333.40	328.33
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	4.42	9.48	21.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.18	9.11	20.97
自己資本比率 (%)	52.9	56.5	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	237,908	33,217	610,568
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,876	△55,972	△151,266
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,319	△65,457	△191,053
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	487,494	318,620	405,930
従業員数 (名)	97	104	95

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	104 [10]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	104 [10]
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式、用途等は必ずしも一様ではないことから、記載しておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由に加え、受注生産形態をとらない製品が多いことから、記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
高純度化学化合物事業	1,019,746	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
TOPCO Scientific Co.,Ltd.	125,708	17.0	211,646	20.8
日本エア・リキード(株)	134,679	18.3	130,449	12.8
ソーラーフロンティア(株)	—	—	128,301	12.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前第1四半期連結会計期間におけるソーラーフロンティア(株)に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、主に新興国の成長に支えられた海外需要の持ち直しを背景に、輸出、生産活動におきましても回復の動きを徐々にみせており、市場環境は緩やかながら改善傾向にありました。

しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災により、地震、津波による被災地域の直接的な被害だけでなく、電力供給事情の悪化やサプライチェーンの損壊の懸念などを通じて、個人消費、企業活動ともに、わが国経済に対する先行きの不透明感が急速に高まってまいりました。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界等におきましても、国内におきましては一部に震災による被害の影響もあったものの、最終製品の世界的な需要増加を背景に、徐々に震災前の状況を取り戻しつつありました。

このような状況下、当社グループにおきましては、経営全般にわたる徹底した効率化施策を推進するとともに、太陽電池等、新規分野への化学材料の販売に注力し、売上高の回復と収益力の向上を推進する一方、円滑に顧客への供給責任を全うするべく努力してまいりました。

その結果、売上高は、1,019,746千円（前年同期比38.2%増）となり、営業利益は121,431千円（同149.3%増）、経常利益は113,505千円（同118.6%増）、四半期純利益は67,059千円（同115.7%増）となりました。

なお、当社及び連結子会社の事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比204,587千円増加し、2,110,863千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が減少した一方で、受取手形及び売掛金が増加したこと、原材料及び貯蔵品が増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、同19,489千円減少し、2,067,589千円となりました。その主な要因は、減価償却が進んだことにより有形固定資産の残高が減少したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、同171,382千円増加し、1,521,799千円となりました。その主な要因は、原材料等の仕入の増加に伴う買掛金の増加、及び賞与引当金の増加によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、同22,163千円減少し、297,751千円となりました。その主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、同35,878千円増加し、2,358,902千円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加が配当金の支払いによる減少を上回ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ87,309千円減少し、318,620千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は33,217千円（前年同期比204,691千円の収入の減少）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上113,505千円、減価償却費68,127千円、仕入債務の増加額70,708千円、及びその他流動負債の増加額76,140千円等のプラス要因が、売上債権の増加額196,921千円、たな卸資産の増加額73,806千円、法人税等の支払額31,476千円等のマイナス要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は55,972千円（同28,095千円の支出の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出55,672千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は65,457千円（前年同期は134,319千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出32,474千円、及び配当金の支払額31,552千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は58,338千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,240,000
計	27,240,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,160,160	7,160,160	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,160,160	7,160,160	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 第2回新株予約権(平成16年12月27日臨時株主総会の特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	390(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき金200円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年12月28日から 平成26年12月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職の場合及び当社の取締役会が特別に認めた場合は権利行使をなすうる。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 その他の行使の条件については新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 第3回新株予約権(平成17年8月31日臨時株主総会の特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	253(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき金200円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成27年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200円 資本組入額 100円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職の場合及び当社の取締役会が特別に認めた場合は権利行使をなしうる。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 その他の行使の条件については新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 第4回新株予約権(平成18年4月27日定時株主総会の特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	219(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	219,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき金220円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 220円 資本組入額 110円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職の場合及び当社の取締役会が特別に認めた場合は権利行使をなしうる。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 その他の行使の条件については新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月30日	—	7,160,160	—	741,682	—	642,682

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年1月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,900	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,074,600	70,746	同上
単元未満株式	普通株式 660	—	同上
発行済株式総数	7,160,160	—	—
総株主の議決権	—	70,746	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱トリケミカル研究所	山梨県上野原市上野原 8154番地217	84,900	—	84,900	1.18
計	—	84,900	—	84,900	1.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	349	332	315
最低(円)	310	184	281

(注) 株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

